

2000（平成 12）年 1 月 11 日発行 編集・発行 図書館学教育部会

顧客満足（Customer Satisfaction）時代の図書館学教育：

図書館学教育の発展を複眼的・多面的に

図書館学教育部会長 高山 正也

20世紀最後の年であり、2000年代最初の年という記念すべき年を迎えることができましたことを部会員の皆様と共に祝いし、併せて、図書館学教育の新たな発展への出発の年になることを望みたいと思います。折しも今年は図書館法施行50年の記念すべき年でもあり、それはすなわち、図書館法によって定められた、「図書館の専門的職員」である、司書養成50年の記念の年でもあることはご承知のとおりです。今年は今までの軌跡を振り返り、捨てるべきものは捨て、改めるべきものは改め、加えるべきものは加えてゆくのに絶好の時であるかと思います。

さて、昨年10月の滋賀県における図書館大会第12分科会では近年になく熱のこもった意見の交換が行われました。中でも、基調講演者のうちのお一人の発言が出席された部会員の多くの方々に鮮烈な衝撃を与えたことを未だに鮮明に記憶しております。その発言とは、要約すると「図書館学教育部会員の皆さん方は本当に大学で図書館学を教えていると言えるのですか？」というチャレンジでした。このチャレンジに部会員の多くの方は異論・反論がお有りのはずですが、ここは謙虚に耳を傾けましょう。もう一つ忘れないのは、一人の部会員の方から、「私のところの課程は閉鎖されるかもしれない。それどころか大学そのものの存立が危うい。」という悲痛な叫びが上がりました。「来るべきものがついに来たか」というのが偽らざる実感です。この一見関係のない二人の発言は図書館学教育部会に関わる全ての人にとって、重要な問題を提起していると私は思われます。それは良い図書館学教育をすることの必要性ではないでしょうか。

「そんなありふれたことを」とお思いでしょうが、図書館学教育部会が過去に一貫して取り組んできた、図書館学教育のレベルアップという基本方針に立ち戻っての再検討が迫られたと思います。教育のレベルアップが不要になったというわけではありませんが、図書館学教育を取り巻く環境や、教育の場である大学経営環境が激変する中で、単に一面的、制度的な体制の整備だけにとどまらず、教育を受ける学生の反応や司書課程の運営のあり方といった、より多面的で、身近で、具体的な方策を検討し、実践することが求められているのです。図書館学教育の生き残りをはかり、司書養成の伝統を守るために、何かを主張し、その実現を他のより大きな力に依存するだけではなく、我々自らが知恵を絞り、汗を流し、実行することが求められているのではないでしょうか。

そこで、先に言及した二人の方の発言に戻りましょう。「本当の図書館学を教える」とは何でしょうか。単に学位を持った教員が、現実にはそぐわない小難しい理論を並べ立てることでしょうか。はたまた現場経験は豊富であっても、時代遅れの「図書館実務経験者」が十年一日のごとく、体験談と事例だけを語ればよいと言うのでしょうか。極論すれば、このような極端な場合でも、もし、受講者が「ああ、図書館学を取ってよかった、司書資格を取ってよかった」と実感してくれるなら、それは立派な教育であり、それなりの図書館学教育とひとまずは言えるでしょう。実際には我が図書館学教育部会員の日頃の教育はこれより格段に内容の充実したものであるはずです。しかし、それでも関わらず、受講者にとってみれば、せっかくすばらしい授業を熱心に受講して司書資格を取っても、図書館への就職は宝くじに当たるように難しい。せっかく取った単位は卒業の単位に加算されない自由科目でしかない。これでは受講者が不満を感じ、志氣を喪失し、やがては学生の司書課程離れが起こることは必至です。単に履歴書の「資格欄」を埋めるだけの資格では将来の展望は開けません。学生の司書課程離れが起きる前に、さらに図書館学教育が崩壊する前に、資格取得者の図書館や、せめて図書館関連の職場への就職率の向上がわずかでも実現することが求められます。この問題に図書館学教育部会は20数年前から取り組んだのですが、残念なことに図書館関係の諸方面から大きな支援は得られなかった事実はあります。しかし、部会単位でなく協会単位で、地道に関係方面に働き

きかけるとともに、せめて基礎的な統計データの整備には直ちに取りかかろうと考えます。

また、学則上で、図書館学の諸科目が卒業単位に加算されるよう、せめて選択科目に位置づけるように部会員の皆様にお願いします。しかし「そんなことをしたら受講者が増えすぎて、とても司書課程の全ての科目で充実した授業はできない」との非難も出ましよう。そこで、近隣の司書課程設置校が集まって、相互の開講科目を調整して、学生が単位互換の形で他校の開講科目の受講とそこでの取得単位の認定という相互履修を可能にしてはどうでしょうか。そうすれば、部会員の皆様には不得意科目の授業から開放され、受講学生はその科目的専門の先生から充実した教育を受けられ、大学経営者には非常勤講師の数の削減による経費節減と、三方一両得の結果が生まれます。このように今すぐにでも利用できる、役に立つ知恵を出してはいかがでしょうか。我々は50年間、図書館学教育の向上、充実という大手門ばかりを攻撃し続けてきたかに思えます。今は搦め手門や少々他の方面からも攻めてみてもいいのかもしれません。

要するに、大学に入ることが難しかった時代から、誰でもが希望さえすれば大学に入る時代になりつつある今、授業レベルの絶対的な高さだけではなく、受講者が満足する図書館学教育が求められているのです。繰り返しますが、独りよがりの図書館学教育の改善ではなく、受講者が喜び、社会が喜び、科目担当者が喜び、大学設置者が喜ぶ図書館学教育こそが、2000年代の図書館学教育の姿でありましょう。日本の大学教育として図書館学教育が始まって、50年が経過した今日、より多様で、複眼的、多元的な図書館学教育を可能とする環境は半世紀に及ぶ歴史の成果として、我々の分野にも蓄積されていくと確信します。

図書館学教育の向上策について、図書館学教育部会では今年も部会員の皆様と共にたゆまぬ努力を重ねて行こうと思います。その手始めに、まず図書館学教育担当者のリカレント教育、Faculty Development Program の可及的速やかな立ち上げが必要かと思います。幸いにも、我らが部会には研究集会や、その他の豊富な経験と有能な人材が揃っております。これらを活用して、21世紀には花開く、様々なプログラムを部会幹事の皆様と共に、部会員の方々にご提供申し上げられるよう、微力を尽くす所存ですので、部会員の各位におかれましても、ご支援と建設的なご意見を部会幹事にまでお寄せいただくなことをお願い申し上げ、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

全国図書館大会 第12分科会 記録

図書館員養成－転換期を迎えた図書館学教育

司会 宮部頼子(白百合女子大学)

中で図書館学教育がどのように転換を図るべきか、というの
岸田和明(駿河台大学文化情報学部) が今回の分科会の課題である。

運営 阪田蓉子(梅花女子大学)

2. 基調講演Ⅰ: 地方行政と図書館

分科会係 岡崎啓子(滋賀県立図書館)

小川俊彦(元市川市中央図書館)

記録 逸村裕(愛知淑徳大学)

前市川市生涯学習センター)

橋弘一(大津市立図書館)

図書館は変革の時代を迎えている。この時代の中で図書館はそして図書館学教育はどうあるべきかを述べる。

報告者発言要旨

1. 開会挨拶

高山正也(部会長／慶應義塾大学文学部)

まず国の動きから、いくつかのトピックを挙げる。自治体が図書館建設のための起債を認められるようになった、図書館長資格要件の廃止、図書館協議会メンバー構成の変更、17条(無料原則)解釈の変更、人材派遣法改定、公益サービスとしての図書館、学校図書館法改正、といった点が影響を与えている。

図書館及び大学を取り巻く環境はいよいよ厳しさを増している。少子高齢化、国際化、司書省令科目的変更、図書館の変貌、大学環境の変化、150を越える大学短大での入学定員割れといった事態を直視し、そこでの対応を考えなくてはいけない。一方で「大学も図書館もやっと世間並みになつた」との見方があることも意識しなくてはいけない。こういった

次に地方自治体の動きから、図書館の位置づけが改めて見直されている点、行財政改革が進行する中で民間の考え

方が浸透てきて、財政のスリム化そして人員削減が進められ、人員補充すら認められなくなっている。議会でも、野党を含め図書館への財政削減の方向があちこちで見られる、予算は図書館長でも教育委員会ではなく財政担当が握っている。人員削減に聖域は存在しない。企画担当者の考えが優先される。自治省という壁も存在する。

行政の考え方として「人事の硬直化を防ぐ」という建前から専門領域を度外視しての配置転換が行われることがある。安定した技術の確保という観点からすると、辞めても次の人が来るというアウトソーシングは経済的かつ効率的であるという意見があることを認識すべきである。業務委託を行っている自治体数はすでに全国で 20 を越えている。また町村図書館では4月開館予定で開館寸前まで書店に任せ、3月まで図書館員を雇わない例がある。また設計事務所が「図書館コンセプト」を書く例もある。これは図書館が信用されていないということである。現在、さまざまな業種が図書館に乗り込んでこようとしている。これは専門職ほどアウトソーシングになじむということなのかもしれない。この流れを止めることはできないだろう。これをどう受け止めて図書館界が反応すべきかが問題であろう。

上記は図書館学教育のあり方の問題でもある。地方自治体の中の図書館、という観点から図書館学教育に求められていることは何か、司書の仕事とは、専門的業務とは、を考えてほしい。具体的に述べると「分類目録」はすでに業者委託されているし、「選書」も書店の購入システムを用いることで専門職の仕事とされているものは事実上なくなってしまうのではないか。専門性を認めるのは誰か、をきちんと考えるべきである。司書補の問題を含め専門職の問題を考えるべきである。毎年、生まれる司書資格取得者と実際に図書館に就職する人数のギャップも検討すべきである。

図書館学教育者への意見としては、利用者としてきちんと資料検索システムができているか、経営者の立場を知ること、行政との関わりを知ること、教えてることと現場の落差を知ること、どれだけ教育したことが生きているかを考えてほしい。地方自治法、児童文学論といった基礎知識が必要である。図書館学教員にも広い視野、指導力、時には経験も必要であろう。教科書がこのところ多く刊行されているが、児童サービス論、経営論、サービス論それぞれ考え方方が違う。これでいいのだろうか？ 実学である以上、自治体への働きかけも必要ではないか。

3. 事例報告：猪名川町立図書館の現場から

榎倉執子（猪名川町立図書館）

猪名川町立図書館での活発な活動事例を通じて、図書館、図書館員のあり方について述べられた。

猪名川町は 1979 年当時の人口は 10,000 人であった。南部にニュータウン開発が進み、現在の人口は 29,000 人である。人口 60,000 人を目指す総合計画もあったが、バブル崩壊で変更し、現在の町の目標は「住み続けたい街を目指して」である。

猪名川町は阪神広域行政圏協議会を構成し、図書館も「阪神地区公共図書館協議会」に属している。図書館は公民館機能も持つものである。平成8年に新館が開設され、以後一貫して利用を伸ばしており、登録率は 50%を越えている。職員数は少ないがさまざまな工夫をしている。現在の年間開館日数は 298 日である。

図書館ではサービスとして町作りに関わるデータ提供を行っている。具体的には産業廃棄物施設資料、障害者サービス、高齢者サービス等についてである。まだ行政に直接サービスをするには至っていない。現在、歴史史料の保存を訴えている。

町民へのサービスを重視したい、と考えいろいろ手を打っている。例えば CD、ビデオの貸出期間延長をし、電話での延長も認めた。しかし、その結果電話が鳴り続けて再び変更した。町民へのサービスを向上するために、町外利用者へのサービス停止を提案した。が、当局からは拒否された。町外民には予約は貸出中のものに限定している。また、図書館車は町民のみの利用である。

猪名川町立図書館員としての課題として、サービス業に徹底しているか、司書集団としての研鑽、将来計画の立案とそれに向けての実現の努力、どんな図書館員がもとめられているか、が挙げられる。

図書館作りとは人作りであり、図書館の理解者を増やす必要を感じている。いろいろ考え、活動しているが住民の理解を得るのは難しい面もある。住民にアンケートをとると、「もっと何とかせい」との意見が出る。こんなに忙しいのにどうして理解されないのであるか？

また、管理職位にある者として、「今の職員は何を考えているのだろう？」、「夢を持って仕事を続けてもらえるのだろうか？」と考えることもある。厳しい実態を認識する必要がある。

質疑応答

Q1 教える者の課題は何か？

A 現場の知識と継続教育が必要であろう。

Q2 司書のランク付けとは具体的には

A 米国流の Librarian と Assistant librarian の間はとても深い溝がある。日本においても館長を目指すもの、現場にこだわるもの、いろいろあっていいのではないか。それでこそ専門職ではないか。

Q3 市川市での委託業務としては何があるか。

A 保険とガソリン代を含む車代を込みにした運転手代、そして清掃であった。

Q4 司書補だけの図書館は専門職なのか？

A 司書補は司書の補助である、ということだけでいいのか？司書講習で年間 250 名司書補が生まれている。

Q5 図書館学教員には相応の資格が必要ではないか？とのことだが具体的には？

A 教えるからには現場のことをもっと知る必要がある、ということである。

Q6 アウトソーシングによって人と責任の問題はどうなるのか？

A アウトソーシングはあらゆる分野に入っているのが現状である。図書館法 28 条で言えば、図書館の仕事を民間に委託できない、ということになるはずだが「財団法人」「第三セクター」で業務委託が行われている。アウトソーシングだと質が落ちる、とは考えられない。職員のレベルを維持する、ということからすると臨時や委託の方が質がいい、ということがよくある現実ではないか。

A 猪名川町では町全体の中で委託できるものはないか？と体育館施設管理等の検討が進められている。図書館では委託になればサービスに限界が生じてくる、と話をしている。

Q7 図書館にいると行政がわからなくなる、ということはどういうことか

A 「行政がそう言っている」と取ってもらいたい。具体的には税制、起案、文書の書き方等である。図書館員は日常業務に追われてそこが手薄になっているのではないか。図書館でも管理職になるとそれは必須要件であろう。

図書館員は利用者だけを見ている、というのをどう考えるかである。利用者は「税金を払っている」という感覚が図書館にあるが、行政者からすると「税金を取り立てる苦労を知っているか」もある。

A 公務員として採用されて、研修は一緒に受ける。しかしその後は図書館業務に追われる。行政サービスのお手本となるようなサービスを頑張って行いたい。

Q8 猪名川町立図書館に対し、兵庫県立図書館からの援助があるのか？

A 援助を求めたがあまりなかった。県全体の図書館の質が低いことは認識しているようで、研修会はお誘いを受けている。徐々によくなっている、と感じている。

4. 特別報告：アメリカの図書館学教育事情

岸田和明（駿河台大学）

氏のカリフォルニア州立大学バークレー校システム・情報管理学科での留学経験を基に米国図書館学教育の潮流について報告があった。

米国では図書館学教育は原則として大学院レベルで行われている。その受講生の年齢層は幅広く、人種の多様さ等、日本との相違点も多い。その中で参考にできるものは何か。

米国図書館学校は名称変更が続いている。その特徴は「図書館」から「情報」へという方向性そしてミシガン大学情報学部のように他の隣接分野との統合・合併である。

インターネットが米国公共図書館に普及し、ブリタニカ百科事典のネットワーク提供等、インターネットを中心とする知識の肥大化と変化が起きている。他方、こういった時代の中で伝統的な図書館学的手法—マルチメディア検索での分類、メタデータにおける目録機能一の復権が感じられる。インターネット時代における図書館学教育のあり方と今後へ課題について言及があった。

補足としてピッツバーグ大学情報学部に一年間留学していた逸村裕（愛知淑徳大学）からピッツバーグ大学カリキュラムとカーネギー公共図書館の活動について報告があった。ここでは学としての理論化とコンピュータとネットワークを活用した図書館サービスの実践、身体障害者・高齢者・貧困層向けサービス、と幅広く活動が行なわれている実態が報告された。

5. 基調講演 II：子どもたちの豊かな読書体験のために

—よきつなぎでを育てること—

小林正子：筆名松野正子（児童文学作家・梅花女子大学）

氏の講演は自作絵本『不思議なたけのこ』(1963)朗読から

始まつた。

国文科を出て、コロンビア大学図書館学校で学んだ経験と30年来ボランティアとして活動しているYWCA図書館員の経験から児童書の読み聞かせの重要性を説かれた。

児童書に描かれた世界を「本当？」と思える子どもたちの気持ちを大切にしたい。大人になってからの本の読み方では違う。「本当のこと？」と疑いを持って読む。ある時から。そうでないといけない。それが自然の摂理である。

よい図書館員に出会い、よい児童書に出会ってよりよい図書館員になってほしい。

6.まとめと問題提起

渡辺信一(同志社大学)

今分科会のまとめにとどまらず、氏の前教育部会長時代との文部省を始めとする折衝と周囲の変化そして今日の危機的状況について問題提起が行われた。

7.研修WG業務分析表及びプログラムについて

高山正也(部会長 慶應義塾大学)

日本図書館協会の活動として行なわれている「研修WG業務分析表及びプログラム」についてその研修方法、開始時期、誰が講師となるか、会場立地、期間設定等の課題が示され、今後の展開について説明があった。

8.質疑応答

Q1 司書資格をとる学生の就職先についてもっと面倒を

見るべきではないか

A 大学がどう考えるかでもある。ある大学では教員に「学位を取り」との要求を第一にする。学生への就職支援体制が弱いところは学生が独自に勉強会を行なっているところもある。雇用の機会を職能団体として増えるよう働きかけるべきではあろう。複数の地方自治体が同日に試験を行う状況も何とかしたい。

Q2 半数の司書課程を持つ短大が学生数激減に見舞われている。こういう状況下の短大をどう考えるか

A いちがいに言うのが難しい。幅広い底辺があつてこそその業界が発展するものであろう。四年制大学においても入学定員割れは増えている。米国はこの点でも十年先にマーケットが変わっているのを見て、学科再編を行った。省令科目にしても、そこを最低限のものと見て、大学短大独自の対応が必要ではないか。例えば学校図書館に絞り込むとかの策が考えられよう。

9.閉会の辞

高山正也(部会長 慶應義塾大学)

重大な問題提起と活発な討議が行われた。現在、教育部会は重大な局面にさしかかっている。幹事グループとしては何らかのアクションをとる必要があると考えている。今後を見据えて積極的な教育部会への参加をお願いしたい。

基調講演I 地方行政と図書館

小川俊彦(元市川市中央図書館 前市川市生涯学習センター)

はじめに

図書館という現場にいたから、就職の厳しさは承知しているつもりであったが、図書館学教育に関わることになって、図書館への就職があまりにも少なく、学生たちが希望を持って図書館員になるための勉強をするという状況ではなかったことに、改めて驚かされた。さらに今年の夏の司書講習で、受講生から「司書として働く機会が少ないのに、毎年たくさんの司書を送り出すという制度がなぜ改まらないのか。生涯学習のデモンストレーションだけなのか。そのことは誰も説明してくれなかつた。」という疑問が出された。以下の文は、図書館大会の発表を補足するために書いた

ものと、受講生の疑問に対する返事として書いたものを、重ね合わせながらまとめたものである。

図書館長の問題

昭和25年に図書館法ができて以来、図書館法そのものの改正の動きは何度かあり、少しづつ改正されてはきたが、地方自治が根底から見直される中で、図書館法がいじられたのは今回が初めてではないだろうか。従って、図書館法だけの問題ではなく、いろいろな法改正と併せて図書館の置かれようとしている立場を見ていく必要があるし、社会全般が国の政治や地方自治に対して、今までのあり方を問い合わせ

直そうとしている状況にあり、図書館もその一つという受け止め方をしておかないと、置いていかれてしまうおそれがある。例えば司書資格の問題、図書館職員には司書を、図書館長は司書でなければ、ということが盛んに言われ、図書館員も主張し、住民運動でもそのことが必ず要求項目に入っていた。しかし、司書という資格がどれほどきちんと教育され、判定され付与されているかということについては、残念ながら問われたことはない。どういう単位認定を行ってきたかということについては、図書館学教育に携わる方が一番よくご存じのはずである。

今回の法改正でなくなつたが、補助金を受ける条件として、館長が司書でなければならぬということがあり、この補助金をもらうことを前提に司書講習を受講するケースが多くつたのである。

このよう形で司書資格をとつても、当然のこととして経験はない。また、資格を取つて補助金をもらった図書館長が、一、二年で交代して行政の仕事に戻つていく、ということも当たり前のように行われていたのである。しかし、こういった事態をどうするのかまではあまり問われて来なかつた。

この流れはどこかで断ち切らなければいけなかつたことである。図書館長はとにかく司書であれば、司書でなければということで、適性も何も関係なしに、むりやり資格を取つてもらうことは考え直す方が必要があつたし、司書資格だけで図書館サービスの責任者になれるということも、考え直す必要があつた。その意味では、今回の法改正は図書館長の司書資格のあり方を考えさせてくれたものと思っている。

司書という資格

「図書館年鑑」によると、大学、短大の約200校で司書の単位が取れるようになっている。また、平成11年度で司書講習を実施しているのは10大学、うち6大学では司書補の講習も行つてゐる。募集人員を見ると司書で1025名、司書補が320名である。このほかに5大学で通信教育を開講している。これらの実体から、毎年誕生する司書の数は約1万人ぐらいになるだろうと推測できる。

その一方で、公立図書館職員約1万5千人のうち司書有資格者は8千人程度。大学図書館もほぼ同じような数字である。学校図書館職員の数はあまりはつきりしないが、正規雇用の司書が学校総数の十分の一、4千人としても合計で2万人にしかならない。さまざまな団体や民間企業の資料室などで司書の能力を生かしている人がいるにしても、あ

まりにも供給過剰である。

この供給過剰の背景には、ただ大学を卒業するのではなく、何か身につけておきたい、という意識が学生たちにあると考えられる。司書は単位も比較的簡単に取得できるし、図書館というやや知的に感じられる職場に就職できる可能性がある、ということもあるであろう。従つて受講してくる学生は資格を取ることが目的であつて、図書館で司書として働きたいという意志を持つての学生は少ないように感じられる。教養のための学問と言ひきるわけにはいかない図書館学は、就職を前提と考えてのもののはずだが、就職をあてにしない、できないとしたら、学生のためではなく、学生を集めたい大学のため、教員のために図書館学を開講していると言われても仕方ないのでないだろうか。

就職の問題は、地方自治体の現状も問題としないわけにはいかない。昨今の自治体財政は、行・財政改革を避けてとおるわけにはいかないところにきてゐる。起債という名の借金がかさみ、税収入が減り、国からの援助も当てにできなくなつてゐる状況では、バブル期のように図書館をつくり、職員を増やすことは簡単ではない。地方自治体はいかに人を減らし、支出を減らすかということにやつきとなつてゐる。

このように図書館ができる、欠員が出ても職員を補充しない、という状況は、ますます司書の人たちの就職を厳しいものとし、需要と供給の格差を大きいものとしてきている。

図書館学の教員

自分をも否定することになるが、ただ図書館員の経験があるからというだけで教員になっている例も多い。つまり退職後の第二の職場である。しかし図書館員の経験だけで司書を育てられるものであろうか。

図書館員を経験していれば、分類や目録程度なら教えることができると思われているのかもしれない。しかし、公共図書館にいたから経営論が分かる、図書館サービス論や児童サービス論が教えられるということにはならない。一つ一つの公共図書館を見ていけば、そのサービス実体にかなりの格差があることはご承知の通りである。コンピュータのこと抜きで目録は語れないはずだし、旧態依然のサービスしかしてこなかつた職員がサービス論を受け持つことができるのであろうか。

その図書館が何をしてきたか、図書館員が何をしてきたかということを問わないで、経験があるから教えられるといふ

学問では、その結果、つまり学生たちの力を評価して欲しいと言えるものであろうか。公共図書館を使ったことはあっても、実際に働いたことも、まして図書館建設に携わったこともない人が、図書館建築を語るという教育があつてはならない。教わる学生が氣の毒である。

「図書館は成長する有機体」というランガナタンの言葉を持ち出すまでもなく、図書館資料も利用者も日々刻々と変わり続けている。その状況把握もしない、する暇もないということでは、時代に即応した図書館学を教えられるはずがないし、専門職と目される司書を育てるのも不可能である。こと図書館員を養成するという目的があつて開講するのなら、学生たちをきちんと送り出す就職について責任を持つことはもちろん、教員の質のことをもっとただしていく必要がある。

問われている図書館のあり方

第三セクターへの委託も含めての民間委託、アウトソーシング、人材派遣、いま地方自治体はとにかく人を減らし、財政の負担を軽くすることを考えている。この動きは市民も取りあえず歓迎しているように思える。同じ程度のサービスを受けられるのであれば、費用は安い方が良いし、サービス提供者が公務員でなければならぬとは、市民は考えていなかつからである。

司書がいない、館長が司書でない公立図書館もある。司

書のいる図書館といない図書館の差はどういうことなのかとということを、誰の目にも明らかに分かるように示す必要が図書館界にはある。安くても同じ程度のサービスが受けられるということになれば、今の時代ではそれでも正規の司書をということにはなつていかない。この事情は大学図書館でも学校図書館でも変わらないはずである。

アウトソーシング、民間委託ということが本気で検討されるようになると、実は図書館に就職できなくていた人たちにチャンスが巡ってくることになる。正規の職員でないので身分が不安定とか、給料が安いとか、さまざまなマイナス面を考えられる

が、それでも図書館で働きたい人には魅力的と映るかもしれない。しかし専門性の高い図書館員としてのレベルを保つことができ、身分上でも保証されるならば良いが、補助要員で形だけ専門職として使われるような状況を許しておいては、司書という仕事ははますます専門性を見失っていくことになる。これは図書館という現場、司書集団が困るだけの問題ではなく、図書館学を教え、司書を養成している意味をも問うことにつながっているはずある。図書館のあり方などについて、図書館界は本気で検討しなくてはいけない状況になってきている。

参 加 者 の 声

高多 彬臣(鳥取女子短期大学)

第12分科会は「転換期を迎えた図書館教育」をテーマとして開催された。冒頭、高山部会長より、この急速な社会変化の中で、図書館も大学も経営環境が一層厳しさを増しており、自分の職場を守るという発想ではなく、図書館教育を新しく創造、発展させるという積極的態度が必要であるとの趣旨の挨拶があり、同感して会に臨んだ。

最初の基調講演は「地方行政と図書館」と題して小川俊彦氏から多年の地方教育行政の経験をもとに、専門職としての図書館員について鋭い問題提起がなされた。氏はまず国の行財政改革、規制緩和、自治体の一連の財政改革のなかで、大幅な人員削減は必至であり、公共図書館の業務も外部委託、アウトソーシングが当たり前になったこと

を指摘し、こうした事態を前に、司書の固有の仕事、その専門性とは何かが改めて厳しく問われていることを再確認した。そして図書館学教育に求められるものとして、現場の状況を知り、地域の行政的課題の中での図書館の位置づけを認識することが力説された。また就職の保障のない司書資格を大量に与えている現状や行政や時事の知識、一般常識を欠いた図書館教育の有効性についての疑問が出され、再教育システムの導入などの提言とともに、教員にも専門的知識はもとより、広い視野あるいは経験も必要だと指摘がなされた。

県立図書館の管理運営の経験を持つ筆者にも首肯できる点が多かった。

続いて兵庫県の猪名川町立図書館長の榎倉執子氏より大阪、神戸にまたがる自治体の広域的な図書館サービスの事例報告があった。午後に入り、岸田和明氏(駿河台大

学)によって、カリフォルニア大学バークレー校での研究生生活の体験をもとにした「アメリカにおける図書館学教育事情」の特別報告があった。ここでは、アメリカにおいては、図書館学部、学科の名称がかなり以前から図書館情報学となっていたが、さらに今日では他の隣接諸分野との統合によって情報学部、学科となり、従来図書館学に属していた科目はもはやその一部でしかないことが報告された。インターネット時代における「図書館」の役割の相対的縮小、機能の変化に対応して図書館情報学の将来、司書養成教育との関係等が厳しく問われていることを実感した。

この後、基調講演「子どもたちの豊かな読書体験のために」として小林正子氏の講演があった。氏は松野正子の筆名を持つ児童文学作家であり、子ども図書室で多年奉仕された経験を持って、自作絵本を読み聞かせながら、情報過剰であり、激動している時代であればこそ「変わらない、変わってはならないもの」のもつ大切な意義を参加者に訴えた。

地方の図書館現場からの切実な要求、広大な情報のシステムに吸収されたかのような図書館、図書館情報学の現状、子どもの心の成長を支える児童サービスの重要性、そして最後になされた研修WG報告、いずれも転換を迫られている図書館学教育に対する必要な問題提起であった。しかし参加した筆者の内に、これらの多岐にわたる課題や職務上の要請に対応する図書館員固有のアイデンティティとはなにか、ある体系性、一貫した理念をもった司書教育があり得るのか、という問い合わせたまでも浮上した。

今、筆者はこの問題を巡って、高山正也「グローバル・スタンダードとしての図書館学」(図書館学教育部会 会報第48号)、鼎談「21世紀の図書館専門職養成」(第52号)等を再読している。次の部会では今回のこのような各方面からの問題提起、現状分析を収斂して、あるべき方向性をめざす討論がなされることを期待したい。

田中 岳文(九州龍谷短期大学)

司書養成の現状と教員の資質にかんする小川氏の疑惑は真摯に受け止めたい。とりわけ実際望まれる図書館員像と教育内容との乖離については、制度や構造の問題以前に、ひとりの司書課程担当教員として考えるべきことがあると感じた。

最近大学図書館員から聞いた話である。ある研究会の年

内最後の会合にて、参加者ひとりひとりが今年を振り返って一言づつ発言した。中のひとりが「司書講習に通って、カード目録の書き方を習ってきました」というと、場内大笑いだったという。大学図書館にいた者として、その笑いは理解できる。今の職にある者として、一緒に笑うことはできない。現場経験は重要だが、経験がすべてではない。固定された概念や技術の教授であれば、大学教育でおこなう必要はない。常に変化しつづけている現場を正確に把握し続けること。そうしたあたりまえのことを、あらためて確認しておきたい。

岸田氏からは「図書館情報学は major になれる学問か?」という問い合わせがあった。氏は報告の中で、major たり得ない感触を得ている、とされた。納得・共感すると同時に、「短期大学においての minor」を担当する者としてその教育的な意味を考えると、複雑な思いにいたったのも事実である。

自分自身、このことは司書課程で学んだ当時にも聞かされていた。ちょうどいまから 10 年前に訪ねた(偶然にも氏の留学されたのと同じ) UCB の教員の「図書館情報学を学ぶには他の専攻を修めていることが前提である。情報を扱うことを学ぶ者は、まずその情報を理解していることが必要であるからである」という言葉も覚えている。後に米国の専門図書館で働く機会を得たときにこの言葉の意味を感じ、日本の大学図書館で職を得てからも自分が図書館以外に専攻を持っていることを自然なことと受け取っていた。

この、古くからある問題を、いまあらためて提起されたことは大きな意義があるよう思う。ボーダーレス化の流れで人も情報も国境を簡単に越えるようになった今、いよいよ世界の趨勢を無視できなくなるだろう。制度の根幹に関わる問題として議論する時期にきているのではないか。

なお、学部から大学院に続く教育体系を major、学部を持たないことを minor、とされていたことに若干の疑問を感じた。(学部を持たないこと、イコール、他専攻を修めたことが前提の大学院教育と捉えることとした上で、ここでは氏の用法に従っている)

運営上感じたことをひとつ。机がなくメモをとるにも不自由する音楽スタジオは、率直に言って会議には向きであつた。運営にたずさわったすべての方のご尽力に感謝しつつ、さらに実り多い会合とする一助になればと最後に記しておく。

